

担い手農業者等との意見交換等の概要について ～ 平成30年度の状況 ～

- ◇ 機構は県内各地で市町村、JA、土地改良区、担い手団体などと意見交換を実施して、改善すべき点や新たに取組むべき事項について意見、要望、提案をいただき、それらを今後の事業推進に反映させることで、担い手農業者等へ農地集積が円滑に進むよう努めております。



- ◇ 平成30年度における担い手農業者との開催状況は以下のとおりです。

開催日及び開催地：平成30年7月9日 村山地域 担い手農家15名
 平成30年7月19日 庄内地域 株式会社1、農事組合法人2、担い手農家2名
 平成30年7月20日 庄内地域 有限会社1
 平成30年7月25日 最上地域 担い手農家11名
 平成30年7月30日 置賜地域 担い手農家11名

◇ 意見交換の概要

意見・要望等	対応（改善）策
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備が行われ1ha区画となり作業効率が向上するとともに、機構事業を活用したことで集約化も進みありがたい。区画が大きくなり面積も増えたため設備投資が必要となったので、それらに対する支援をお願いしたい。 ・ 機構事業は借りる際の書類や添付資料が多く煩雑なので簡素化してほしい。 ・ 出し手への支援は手厚いが、受け手への支援が足りないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、担い手にとって使いやすい仕組みを構築するという視点で、事業開始5年後の制度見直しを行い、「農地中間管理事業の5年後見直し等について」を公表しました。細部はこれからですが、手続きの簡素化や短縮化が図られ、利用状況報告書は廃止される予定です。また、地域における話合いの実質化を前提に、施設整備事業や機構集積協力金の地域タイプの重点化など担い手支援を充実させる方針です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 借受希望の申込みをしているがマッチングまで時間がかかるケースがある。貸付可能な農地が示されれば、条件に合う農地を農家自身で確認できるようになり、農家からの借受申込みが増えるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 頂いた御意見を踏まえ、農地のマッチングを一層促進させるため、貸付可能な農地一覧を当センターのホームページに掲載するよういたしました。農地一覧を御確認いただき、利用できる農地がありましたら申し込みくださるようお願いいたします。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 機構事業について受け手農家はある程度認識してきているが、出し手の認知度は低いように感じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村では、人・農地プランなど地域座談会に出し手の参加も促しており、機構の現地駐在員も可能な限り参加し、機構事業の説明を行いながら認知向上に努めてまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域には 30～40 代の担い手は数名しかおらず、60～70 代が大半であり、担い手不足への対応が早急に求められる。 ・ 若い担い手がいなくて今後が心配である。 ・ 離農する人がとにかく多く、受け手の確保・育成が喫緊の課題と感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は個人経営から集落営農などへの移行も一つの選択肢と考えます。今年度設置された、山形県農業経営相談所は、当センターが事務局を担っており、農業経営の法人化、集落営農の組織化を推進するために、それぞれの経営状況に応じた実践研修や専門家の派遣などの支援を行ってまいります。 ・ また、当センターは、山形県新規就農相談センターを設置し、新規就農者の確保・育成にも取り組んでおります。

◇ いただいた御要望等は今後の取組みに反映し、使いやすい機構事業となるよう改善して参ります。

また、今後も多様な団体と意見交換を行い、その結果を公表します。